

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	白糠地区地域水産業再生委員会
代表者名	柳谷 法司（白糠漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	白糠漁業協同組合、白糠町
オブザーバー	北海道釧路総合振興局

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	・地域の範囲：白糠郡白糠町、釧路市音別町（白糠漁業協同組合の範囲） ・漁業の種類：さけ定置網漁業 9ヶ統 ししゃもこぎ網漁業 32経営体 毛がに籠漁業 51経営体 たこ漁業 22経営体 ほっき桁網漁業 13経営体 つぶ籠漁業 22経営体 その他 22経営体 (各種刺網漁業、あいなめかご漁業、いか釣り漁業、昆布漁業 等) ・漁業者数：正組合員 91名 (令和 5 年 1 0 月 3 1 日現在)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

白糠地区地域水産業再生委員会が所管する地域は、北海道東部太平洋側の釧路総合振興局南部に位置し、さけ定置網漁業、ししゃもこぎ網漁業、毛がに籠漁業、たこ漁業、つぶ籠漁業、ほっき桁網漁業などの沿岸小型漁船を中心に漁業を営んでいる。 近年では海水温の上昇等による漁場環境の変化、来遊資源量の減少によって、平成28年当時は水揚量が約3千トン、水揚金額は約20億円程だったが、その後は主要魚種であるさけの来遊不振などから、約13億円程へと急減し漁業経営は厳しい状況となっている。 当地域内では、道内でも数少ないシシャモを漁獲しており、また、大中サイズの毛ガニや柳ダコは、各市場からも高い評価を受けるようになってきている。 また、近年は原油の価格が上がり、資材や燃油の高騰、漁業者の高齢化や後継者不足など、漁業者を取り巻く環境は年々厳しさを増していることから、漁業関係者と行政が一丸となり、地域の活性化や漁業者の所得確保に向けた抜本的な対策に早急に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

白糠町は、人口が約7,200人で、他の道内市町村と同じく、少子高齢化と若年層の地元離れが進み、ここ数年は人口減少に歯止めがかからない状況である。産業としては山と海に面し農業、漁業、商業、林業が中心であるが、漁業への依存度が高く漁業の衰退は地域に大きな影響を及ぼしている。
--

町内には、白糠町振興公社が運営する道の駅「恋問館」があり、館内には白糠漁協の直売店と、細胞を傷めずに冷凍できる漁協所有のCAS冷凍装置を装備した製品加工室があり、地域の水産物を活用した加工品の商品開発や製造を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ・白糠町の基幹産業である漁業を活力のある産業として発展させるため、漁業者や漁協及び行政が連携し、従来の稚魚種苗放流や栽培漁業による持続的生産体制の確保、漁獲物のサイズ見直しや活魚による出荷及び新たな加工品の開発や新たな市場開拓によって魚価の向上対策、漁業経費削減のための補助事業の活用と減速航行の継続実施による経営基盤の強化、減り続ける漁業経営者と後継者や漁業従事者等の人材確保のための施策等を継続的に実施していく。
- ・平成30年に衛生管理型荷さばき施設が完成し、衛生管理の向上が図られてきていることから、更なる市場関係者へPRを図り、水産物の付加価値向上による漁業収入所得向上に努める。
- ・荷捌き作業効率化対策として、秋サケ選別台と電子秤を導入し作業効率の向上と衛生的な活用が図られたことによる品質の向上と、迅速な計量によって鮮度保持及び流通対策の評価と価格向上に努めていく。
- ・今後は屋根付き岸壁天蓋施設を活用し更なる衛生管理性能を発揮し、令和6年度に着工する加工場の新設によるブランド化の取組みを行なって付加価値の向上を図っていく。
- ・新規漁業就業者の育成・確保を図るため研修制度等を活用した必要な資格取得に対しての支援や若手漁業者の育成を推進するための漁協青年部・女性部・漁業士の活動を支援する。

(3) 資源管理に係る取組

- ① 操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制
(漁業法、北海道漁業調整規則、北海道連合海区漁業調整委員会指示)
- ② 北海道知事が認定する資源管理協定への移行に向けた自主的資源管理措置の構築と資源保護
- ③ 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- ④ 持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）10%

漁業収入向上のための取組	○ さけ定置網漁業者（9ヶ統）と漁協は、サケ稚魚を放流する際に、十勝釧路管内さけます増殖事業協会と連携し、既存施設と今般改築整備された茶路さけますふ化場活用により時期・サイズなど適切な放流を実施して、資源の維持・増大に努める。 また、H30年に完成した衛生管理型荷さばき施設の利用に加えて、秋サケ選別台と電子秤の導入、及び漁港天蓋施設（屋根付き岸壁）も整備され、作業の効率化と衛生管理による品質向上を図る。さらに鮮度保持及び流通対策を評価・改善することにより、秋さけの価格向上を目指す。 ○ ししゃもこぎ網漁業者（32経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、ししゃもこぎ網漁業運営協議会等と協議し上限漁獲量を設定するなど計画的な操業により資源管理を徹底する。 また、調査等を通じて河川遡上時期を特定し、遡上開始時には、自主的に操業規制を行い、産卵親魚の河川遡上を促進する。「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」は、庶路川シシャモ人工孵化場に河川遡上した産卵親魚を捕獲収容し、適切な管理により孵化放流事業を行うことで、シシャモ資源の維持・増大を図る。 さらに、独自に11月11日をししゃもの日として制定し、従来の干しししゃもに加えて新たな加工製品等の開発販売を促進し、第2期浜プランに引き続き白糠産ししゃもの知名度向上と販路拡大を目指す。
--------------	--

	○ 毛がに簗漁業者（５１経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲可能量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、白糠毛がにとしてブランド化されつつある単価の高い中ガニ（甲長９cm以上１０cm未満）や大ガニ（甲長１０cm以上）を漁獲の主体とする従来の取組を継続し、水揚げ金額の向上を図る。 また、漁獲後の鮮度保持対策として、船倉内や衛生管理型荷さばき施設内を季節に応じて適正な温度に管理し、鮮度と品質の向上により、第３期浜プランでさらなる魚価の向上に取り組む。 ○ たこ漁業者（２２経営体）と漁協は、引き続き関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに、漁業者自らも漁獲サイズを１.８kg以上に制限することや保護区の設定など資源保護に努める。 また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、第２期浜プランに引き続き販路拡大に取り組む。 ○ さけ定置網漁業者（９ヶ統）（その他各種漁業者を含む）と漁協は、釧路管内栽培漁業推進協議会や公益社団法人北海道栽培漁業振興公社と連携し、マツカワ種苗の放流を行うとともに、漁業者自らも漁獲サイズを自主的に規制（体長３５cm以上）することで資源の維持安定に努める。加えて、消費者ニーズに基づき、活締めや活出荷により第２期浜プランに引き続き価格安定向上に努める。 ○ つぶ簗漁業者（２２経営体）、ほっき桁網漁業者（１３経営体）及び各種漁業者と漁協は、滅菌海水等の蓄養施設と、衛生管理新荷さばき施設内のチルド機能活用により高鮮度保持と衛生管理を徹底し、水揚げ量や市況を勘案した出荷調整による販路拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	○ 全漁業者は、従来の１ノット減速航行および漁船エンジン回転数の低減に取り組む第２期浜プランに引き続き燃油コストの削減を図る。 ○ 全漁業者は、補助事業等の活用により漁労機器整備導入や漁船の更新及び環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により、第２期浜プランに引き続き漁業経費の削減に取り組む。 ○ 関係漁業者と漁協は、漁港の航路等の流砂堆積対策及び港内の静穏性確保により入出港等の安全確保を目的として、漁港の浚渫や防波堤の嵩上げ、地震・津波対策などを引き続き北海道庁へ要望するとともに、機能が回復した漁港を有効活用し、荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を図り経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	○ 青年部や女性部による地元小中学校への出前授業など水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産生産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・水産業強化支援事業（国） ・白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 1 0 %

漁業収入向上の ための取組	○ さけ定置網漁業者（9 ヶ統）と漁協は、サケ稚魚を放流する際に、十勝釧路管内さけます増殖事業協会と連携し、既存施設と今般改築整備された茶路さけますふ化場活用により時期・サイズなど適切な放流を実施して、資源の維持・増大に努める。 また、H 3 0 年に完成した衛生管理型荷さばき施設の利用に加えて、秋サケ選別台と電子秤の導入、及び漁港天蓋施設（屋根付き岸壁）も整備され、作業の効率化と衛生管理による品質向上を図る。さらに鮮度保持及び流通対策を評価・改善することにより、秋さけの価格向上を目指す。 ○ ししゃもこぎ網漁業者（3 2 経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、ししゃもこぎ網漁業運営協議会等と協議し上限漁獲量を設定するなど計画的な操業により資源管理を徹底する。 また、調査等を通じて河川遡上時期を特定し、遡上開始時には、自主的に操業規制を行い、産卵親魚の河川遡上を促進する。「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」は、庶路川シシャモ人工孵化場に河川遡上した産卵親魚を捕獲収容し、適切な管理により孵化放流事業を行うことで、シシャモ資源の維持・増大を図る。 さらに、独自に 1 1 月 1 1 日をししゃもの日として制定し、従来の干しししゃもに加えて新たな加工製品等の開発販売を促進し、第 2 期浜プランに引き続き白糠産ししゃもの知名度向上と販路拡大を目指す。 ○ 毛がに籠漁業者（5 1 経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲可能量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、白糠毛がにとしてブランド化されつつある単価の高い中ガニ（甲長 9cm 以上 10cm 未満）や大ガニ（甲長 10cm 以上）を漁獲の主体とする従来の取組を継続し、水揚げ金額の向上を図る。 また、漁獲後の鮮度保持対策として、船倉内や衛生管理型荷さばき施設内を季節に応じて適正な温度に管理し、鮮度と品質の向上により、第 3 期浜プランでさらなる魚価の向上に取り組む。 ○ たこ漁業者（2 2 経営体）と漁協は、引き続き関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに、漁業者自らも漁獲サイズを 1.8 kg 以上に制限することや保護区の設定など資源保護に努める。 また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、第 2 期浜プランに引き続き販路拡大に取り組む。 ○ さけ定置網漁業者（9 ヶ統）（その他各種漁業者を含む）と漁協は、釧路管内栽培漁業推進協議会や公益社団法人北海道栽培漁業振興公社と連携し、マツカワ種苗の放流を行うとともに、漁業者自らも漁獲サイズを自主的に規制（体長 3 5 cm 以上）することで資源の維持安定に努める。加えて、消費者ニーズに基づき、活締めや活出荷により第 2 期浜プランに引き続き価格安定向上に努める。 ○ つぶ籠漁業者（2 2 経営体）、ほっき桁網漁業者（1 3 経営体）及び各種漁業者と漁協は、滅菌海水等の蓄養施設と、衛生管理新荷さばき施設内のチルド機能活用により高鮮度保持と衛生管理を徹底し、水揚げ量や市況を勘案した出荷調整による販路拡大に努める。
--------------------------	---

漁業コスト削減 のための取組	○ 全漁業者は、従来の1ノット減速航行および漁船エンジン回転数の低減に取組み第2期浜プランに引き続き燃油コストの削減を図る。 ○ 全漁業者は、補助事業等の活用により漁労機器整備導入や漁船の更新及び環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により、第2期浜プランに引き続き漁業経費の削減に取組む。 ○ 関係漁業者と漁協は、漁港の航路等の流砂堆積対策及び港内の静穏性確保により入出港等の安全確保を目的として、漁港の浚渫や防波堤の嵩上げ、地震・津波対策などを引き続き北海道庁へ要望するとともに、機能が回復した漁港を有効活用し、荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を図り経費の節減に努める。
漁村の活性化の ための取組	○ 青年部や女性部による地元小中学校への出前授業など水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措 置等	・水産生産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）

漁業収入向上の ための取組	○ さけ定置網漁業者（9 ヶ統）と漁協は、サケ稚魚を放流する際に、十勝釧路管内さけます増殖事業協会と連携し、既存施設と今般改築整備された茶路さけますふ化場活用により時期・サイズなど適切な放流を実施して、資源の維持・増大に努める。 また、H 3 0 年に完成した衛生管理型荷さばき施設の利用に加えて、秋サケ選別台と電子秤の導入、及び漁港天蓋施設（屋根付き岸壁）も整備され、作業の効率化と衛生管理による品質向上を図る。さらに鮮度保持及び流通対策を評価・改善することにより、秋さけの価格向上を目指す。 ○ ししゃもこぎ網漁業者（3 2 経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、ししゃもこぎ網漁業運営協議会等と協議し上限漁獲量を設定するなど計画的な操業により資源管理を徹底する。 また、調査等を通じて河川遡上時期を特定し、遡上開始時には、自主的に操業規制を行い、産卵親魚の河川遡上を促進する。「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」は、庶路川シシヤモ人工孵化場に河川遡上した産卵親魚を捕獲収容し、適切な管理により孵化放流事業を行うことで、シシヤモ資源の維持・増大を図る。 さらに、独自に1 1 月 1 1 日をししゃもの日として制定し、従来の干しししゃもに加えて新たな加工製品等の開発販売を促進し、第 2 期浜プランに引き続き白糠産ししゃもの知名度向上と販路拡大を目指す。 ○ 毛がに籠漁業者（5 1 経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲可能量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、白糠毛がにとしてブランド化されつつある単価の高い中ガニ（甲長9cm以上10cm未満）や大ガニ（甲長10cm以上）を漁獲の主体とする従来の取組を継続し、水揚げ金額の向上を図る。 また、漁獲後の鮮度保持対策として、船倉内や衛生管理型荷さばき施設内を季節に応じて適正な温度に管理し、鮮度と品質の向上により、第 3 期浜プランでさらなる魚価の向上に取り組む。 ○ たこ漁業者（2 2 経営体）と漁協は、引き続き関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに、漁業者自らも漁獲サイズを1.8 kg以上に制限することや保護区の設定など資源保護に努める。 また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、第 2 期浜プランに引き続き販路拡大に取り組む。 ○ さけ定置網漁業者（9 ヶ統）（その他各種漁業者を含む）と漁協は、釧路管内栽培漁業推進協議会や公益社団法人北海道栽培漁業振興公社と連携し、マツカワ種苗の放流を行うとともに、漁業者自らも漁獲サイズを自主的に規制（体長 3 5 cm以上）することで資源の維持安定に努める。加えて、消費者ニーズに基づき、活締めや活出荷により第 2 期浜プランに引き続き価格安定向上に努める。 ○ つぶ籠漁業者（2 2 経営体）、ほっき桁網漁業者（1 3 経営体）及び各種漁業者と漁協は、滅菌海水等の蓄養施設と、衛生管理新荷さばき施設内のチルド機能活用により高鮮度保持と衛生管理を徹底し、水揚げ量や市況を勘案した出荷調整による販路拡大に努める。
漁業コスト削減 のための取組	○ 全漁業者は、従来の 1 ノット減速航行および漁船エンジン回転数の低減に取り組む第 2 期浜プランに引き続き燃油コストの削減を図る。

	○ 全漁業者は、補助事業等の活用により漁労機器整備導入や漁船の更新及び環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により、第2期浜プランに引き続き漁業経費の削減に取り組む。 ○ 関係漁業者と漁協は、漁港の航路等の流砂堆積対策及び港内の静穏性確保により入出港等の安全確保を目的として、漁港の浚渫や防波堤の嵩上げ、地震・津波対策などを引き続き北海道庁へ要望するとともに、機能が回復した漁港を有効活用し、荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を図り経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	○ 青年部や女性部による地元小中学校への出前授業など水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産生産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10%

漁業収入向上のための取組	○ さけ定置網漁業者（9ヶ統）と漁協は、サケ稚魚を放流する際に、十勝釧路管内さけます増殖事業協会と連携し、既存施設と今般改築整備された茶路さけますふ化場活用により時期・サイズなど適切な放流を実施して、資源の維持・増大に努める。 また、H30年に完成した衛生管理型荷さばき施設の利用に加えて、秋サケ選別台と電子秤の導入、及び漁港天蓋施設（屋根付き岸壁）も整備され、作業の効率化と衛生管理による品質向上を図る。さらに鮮度保持及び流通対策を評価・改善することにより、秋さけの価格向上を目指す。 ○ ししゃもこぎ網漁業者（32経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、ししゃもこぎ網漁業運営協議会等と協議し上限漁獲量を設定するなど計画的な操業により資源管理を徹底する。 また、調査等を通じて河川遡上時期を特定し、遡上開始時には、自主的に操業規制を行い、産卵親魚の河川遡上を促進する。「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」は、庶路川シシャモ人工孵化場に河川遡上した産卵親魚を捕獲収容し、適切な管理により孵化放流事業を行うことで、シシャモ資源の維持・増大を図る。 さらに、独自に11月11日をししゃもの日として制定し、従来の干しししゃもに加えて新たな加工製品等の開発販売を促進し、第2期浜プランに引き続き白糠産ししゃもの知名度向上と販路拡大を目指す。 ○ 毛がに簗漁業者（51経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲可能量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、白糠毛がにとしてブランド化されつつある単価の高い中ガニ（甲長9cm以上10cm未満）や大ガニ（甲長10cm以上）を漁獲の主体とする従来の取組を継続し、水揚げ金額の向上を図る。 また、漁獲後の鮮度保持対策として、船倉内や衛生管理型荷さばき施設内を季節に応じて適正な温度に管理し、鮮度と品質の向上により、第3期浜プランでさらなる魚価の向上に取り組む。
--------------	--

	○ たこ漁業者（２２経営体）と漁協は、引き続き関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに、漁業者自らも漁獲サイズを1.8 kg以上に制限することや保護区の設定など資源保護に努める。 また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、第２期浜プランに引き続き販路拡大に取り組む。 ○ さけ定置網漁業者（９ヶ統）（その他各種漁業者を含む）と漁協は、釧路管内栽培漁業推進協議会や公益社団法人北海道栽培漁業振興公社と連携し、マツカワ種苗の放流を行うとともに、漁業者自らも漁獲サイズを自主的に規制（体長３５cm以上）することで資源の維持安定に努める。加えて、消費者ニーズに基づき、活締めや活出荷により第２期浜プランに引き続き価格安定向上に努める。 ○ つぶ簗漁業者（２２経営体）、ほっき桁網漁業者（１３経営体）及び各種漁業者と漁協は、滅菌海水等の蓄養施設と、衛生管理新荷さばき施設内のチルド機能活用により高鮮度保持と衛生管理を徹底し、水揚げ量や市況を勘案した出荷調整による販路拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	○ 全漁業者は、従来の１ノット減速航行および漁船エンジン回転数の低減に取り組む第２期浜プランに引き続き燃油コストの削減を図る。 ○ 全漁業者は、補助事業等の活用により漁労機器整備導入や漁船の更新及び環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により、第２期浜プランに引き続き漁業経費の削減に取り組む。 ○ 関係漁業者と漁協は、漁港の航路等の流砂堆積対策及び港内の静穏性確保により入出港等の安全確保を目的として、漁港の浚渫や防波堤の嵩上げ、地震・津波対策などを引き続き北海道庁へ要望するとともに、機能が回復した漁港を有効活用し、荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を図り経費の節減に努める。
漁村の活性化のための取組	○ 青年部や女性部による地元小中学校への出前授業など水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産生産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）

５年目（令和１０年度） 所得向上率（基準年比）１０％

漁業収入向上のための取組	○ さけ定置網漁業者（９ヶ統）と漁協は、サケ稚魚を放流する際に、十勝釧路管内さけます増殖事業協会と連携し、既存施設と今般改築整備された茶路さけますふ化場活用により時期・サイズなど適切な放流を実施して、資源の維持・増大に努める。 また、Ｈ３０年に完成した衛生管理型荷さばき施設の利用に加えて、秋サケ選別台と電子秤の導入、及び漁港天蓋施設（屋根付き岸壁）も整備され、作業の効率化と衛生管理による品質向上を図る。さらに鮮度保持及び流通対策を評価・改善することにより、秋さけの価格向上を目指す。 ○ ししゃもこぎ網漁業者（３２経営体）と漁協は、研究機関等の協力
--------------	---

	により資源量調査を実施の上、ししゃもこぎ網漁業運営協議会等と協議し上限漁獲量を設定するなど計画的な操業により資源管理を徹底する。 また、調査等を通じて河川遡上時期を特定し、遡上開始時には、自主的に操業規制を行い、産卵親魚の河川遡上を促進する。「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」は、庶路川シシヤモ人工孵化場に河川遡上した産卵親魚を捕獲収容し、適切な管理により孵化放流事業を行うことで、シシヤモ資源の維持・増大を図る。 さらに、独自に１１月１１日をししゃもの日として制定し、従来の干しししゃもに加えて新たな加工製品等の開発販売を促進し、第２期浜プランに引き続き白糠産ししゃもの知名度向上と販路拡大を目指す。 ○ 毛がに籠漁業者（５１経営体）と漁協は、研究機関等の協力により資源量調査を実施の上、漁獲可能量を設定し、計画的な操業により資源管理を徹底するとともに、限られた漁獲量の中で、白糠毛がにとしてブランド化されつつある単価の高い中ガニ（甲長９cm以上１０cm未満）や大ガニ（甲長１０cm以上）を漁獲の主体とする従来の取組を継続し、水揚げ金額の向上を図る。 また、漁獲後の鮮度保持対策として、船倉内や衛生管理型荷さばき施設内を季節に応じて適正な温度に管理し、鮮度と品質の向上により、第３期浜プランでさらなる魚価の向上に取り組む。 ○ たこ漁業者（２２経営体）と漁協は、引き続き関係機関に対してたこ産卵礁の投入を要請するとともに、漁業者自らも漁獲サイズを１.８kg以上に制限することや保護区の設定など資源保護に努める。 また、販売にあたっては、価格変動が激しいタコの魚価安定と単価向上を図るため、北海道漁業協同組合連合会と連携し、水産加工業以外の食品製造会社へのタコの供給を検討するなど、第２期浜プランに引き続き販路拡大に取り組む。 ○ さけ定置網漁業者（９ヶ統）（その他各種漁業者を含む）と漁協は、釧路管内栽培漁業推進協議会や公益社団法人北海道栽培漁業振興公社と連携し、マツカワ種苗の放流を行うとともに、漁業者自らも漁獲サイズを自主的に規制（体長３５cm以上）することで資源の維持安定に努める。加えて、消費者ニーズに基づき、活締めや活出荷により第２期浜プランに引き続き価格安定向上に努める。 ○ つぶ籠漁業者（２２経営体）、ほっき桁網漁業者（１３経営体）及び各種漁業者と漁協は、滅菌海水等の蓄養施設と、衛生管理新荷さばき施設内のチルド機能活用により高鮮度保持と衛生管理を徹底し、水揚げ量や市況を勘案した出荷調整による販路拡大に努める。
漁業コスト削減のための取組	○ 全漁業者は、従来の１ノット減速航行および漁船エンジン回転数の低減に取り組み第２期浜プランに引き続き燃油コストの削減を図る。 ○ 全漁業者は、補助事業等の活用により漁労機器整備導入や漁船の更新及び環境対応型機関（排ガス規制・省エネ対応）への換装による燃油使用量の減少により、第２期浜プランに引き続き漁業経費の削減に取り組む。 ○ 関係漁業者と漁協は、漁港の航路等の流砂堆積対策及び港内の静穏性確保により入出港等の安全確保を目的として、漁港の浚渫や防波堤の嵩上げ、地震・津波対策などを引き続き北海道庁へ要望するとともに、機能が回復した漁港を有効活用し、荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を図り経費の節減に努める。

漁村の活性化のための取組	○ 青年部や女性部による地元小中学校への出前授業など水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。
活用する支援措置等	・水産生産基盤整備事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産物供給基盤機能保全事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）

（５）関係機関との連携

本取組の効果が十分に発現されるよう、北海道庁や地元振興局及び白糠町、北海道漁業協同組合連合会等の系統団体との連携を強固にして事業を推進するとともに、国の事業に関しては北海道庁を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。
--

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

白糠地区地域水産業再生委員会を年２回（５月、１２月）開催し、浜プランの取組内容や状況を委員、担い手も参加して取組の改善等を検討する。

４ 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

--

（３）所得目標以外の成果目標

衛生管理型荷さばき施設での秋サケ取扱量	基準年	平成30年度～令和4年度 5年平均：	494	（トン）
	目標年	令和10年度：	900	（トン）
新規就労者数 （組合員総数）	基準年	平成30年度～令和4年度：	0 (91)	（人）
	目標年	令和6年度～令和10年度：	5 (91)	（人）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ・平成30年度～令和4年度の秋サケの取扱量は年平均494トンであり取扱量を増やして所得の向上を図るため、平成24年から令和4年までの平均である900トンの取扱量を目指す。
- ・組合員総数が年々減少してきており、平成30年から令和4年に新規就労者は0人であり、今後も組合員総数の減少が見込まれるため新規就労者を毎年1名ずつ確保し、組合員総数の減少に歯止めをかける。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業（国）	・産卵礁や魚礁設置による資源の増大
水産物供給基盤機能保全事業（国）	・航路と入出港の安全性を確保するため、漁港の浚渫及び港内の静穏度向上による荷降ろし作業の軽減、漁船の損傷防止を可能とする防波堤の嵩上げ
水産生産基盤整備事業（国）	・屋根付き岸壁天蓋施設により衛生管理と付加価値の向上
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	・燃油高騰に備えた漁業所得の安定対策
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・省エネ、省コスト化、生産性向上のための機器等の導入により漁業経費の削減
競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・漁船の老朽化による次世代担い手中核的漁業者への漁船への新造・更新（漁船リース）により漁業経費の削減。
地域づくり総合交付金（道、市町村）	・サケ等の荷捌き作業の効率化により、衛生管理の向上と省力化を図る
白糠町漁船操業機器等購入事業（白糠町）	・先進的な操業用機器等を導入することで、効率的な増産と操業の安全性を高め経緯の安定を図る